

教育職員免許法施行規則（第 66 条の 6）に定める科目

社会福祉学部

中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校学校教諭一種免許状（公民）（地理歴史）（福祉）2019 年度～2022 年度用

教育職員免許法施行規則（第 66 条の 6）に定める科目	免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学開設授業科目						必要単位数
	科目	単位数	科目	学期 前・後	単位	履修基準	取得年次	担当教員	
教育職員免許法施行規則（第 66 条の 6）に定める科目	日本国憲法	2	憲法	前・後	2	◎	1～	野村	8 単 位 必 修
	体育	2	スポーツ実技 I	前	1	◎	1～	野口	
			スポーツ実技 II	▽	1	1 科目	2～	野口	
			身体パフォーマンス I	▽	2	◎	1～	担当教員	
	外国語 コミュニケーション	2	基礎英語 I	前	2	左記から 2 単位以上選択◎	1	担当教員	
			基礎英語 II	▽	2		1	担当教員	
			英語（会話） I	▽	1		1～	担当教員	
			英語（会話） II	▽	1		1～	担当教員	
			英語（会話） III	▽	1		1～	担当教員	
			英語（会話） IV	▽	1		1～	担当教員	
			英語（会話） V	▽	1		2～	担当教員	
			英語（会話） VI	▽	1		2～	担当教員	
			ドイツ語 I	前	2		1～	中澤	
			中国語 I	▽	2		1～	担当教員	
韓国語 I	前	2	1～	龍野					
情報機器の操作	2	情報リテラシー	前	2	◎	1	担当教員		

環境ツーリズム学部・企業情報学部

中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校学校教諭一種免許状（公民）（地理歴史）（情報）2019 年度～2022 年度用

教育職員免許法施行規則（第 66 条の 6）に定める科目	免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学開設授業科目						必要単位数
	科目	単位数	科目	学期 前・後	単位	履修基準	取得年次	担当教員	
教育職員免許法施行規則（第 66 条の 6）に定める科目	日本国憲法	2	憲法	前・後	2	◎	1～	野村	8 単 位 必 修
	体育	2	スポーツ実技 I	前	1	◎	1～	野口	
			スポーツ実技 II	▽	1	1 科目	2～	野口	
			身体パフォーマンス I	▽	2	◎	1～	担当教員	
	外国語 コミュニケーション	2	基礎英語 I	前	2	左記から 2 単位以上選択◎	1	担当教員	
			基礎英語 II	▽	2		1	担当教員	
			英語（会話） I	▽	1		1～	担当教員	
			英語（会話） II	▽	1		1～	担当教員	
			英語（会話） III	▽	1		1～	担当教員	
			英語（会話） IV	▽	1		1～	担当教員	
			英語（会話） V	▽	1		2～	担当教員	
			英語（会話） VI	▽	1		2～	担当教員	
			ドイツ語 I	前	2		1～	中澤	
			中国語 I	▽	2		1～	担当教員	
韓国語 I	前	2	1～	龍野					
情報機器の操作	2	コンピュータ基礎	前	2	◎	1	担当教員		